

県立図書館を誘致するメリットは？
競艇場全面建替の是非について

大崎議員

(1) 県立図書館を誘致すること自体はすばらしいことであるが、そこに市の負担が生じる。1万㎡の土地を無償貸与して誘致することによって市にどんなメリットがあるのか？

② 大村駅前周辺が候補地にあがっているが、市民会館等の施設を解体して提供しなければならぬが、その場合、解体費用

市長(1) ① 県立図書館は、長崎県全体の図書館の中核であり、大村市に誘致することができれば、文化の拠点として大きくクローズアップされ、市民の文化水準、教育水準の向上が図られるとともに、市のイメージアップにつながる。さらに、県立図書館は数多くの貴重な歴史資料を保管しており、全国から学者や研究者など多くの来館者が訪れることよって、文化の発信地としてのアピールや、市外の方々との文化的な交流が進むとともに、大村市で時を過ごしていた

は全額市の負担となるのか？③ 県立図書館誘致が実現したとき、市立図書館についてはどう考えているのか？

(2) 総工費70億円の競艇場全面建替計画について、全国的に競艇場の売上がピーク時の40%に落ち込む中、大村競艇が今後も利益を上げて続けていけるのか？今後の見通しは？

副市長(1) ② 施設の解体については、県立図書館がどういう面取りをして建てられるかによる。市民会館を解体することになった場合、5千万円程度かかると思うが、大村市が負担する覚悟でいる。

教育長(1) ③ 現在の市立図書館は、設備等も含め施設が大変老朽化しており、スペース的にも余裕がないために、幾つかの問題点も生じている。また、県立図書館と市立図書館の役割というのはそれぞれ違う。市立図書館としての役割は資料や書籍を市民に提供することを主たる目的としており、本市独自の資料、書籍の収集、保存、保管、市民の身近な読書環境を提供する役割を担っている。したがって、県立図書館の誘致ができるとしても、市立図書館の整備というのは大変重要だと思っている。状況が許せば県立図書館に関係なく、市立図書館の整備はしていきたいという気持ちを持っている。

諫早市が要請した「行政境界」の
変更について

宮本議員

(1) 総務行政について
諫早市上大渡野町と東大村の現地との境界は筆界未定として処理される。これについて諫早市は、諸問題を早期に解決していただき、10月頃までに境界の確認ができるなら地籍事業の事務処理を進めたいとの要請である。

(2) 環境行政について
東大村の産廃処分場については、現在においても不法投棄物の汚水貯留タンクから、硫化水素ガスの強い臭気を発しながら黒色の廃液が流れ出ている。この廃液をどのように処理しているのか、黒色の廃液は針尾川に流入している可能性があるが、この針尾川から取水し及ぼす危険性はないのか。このことについて調査なされたかお答えいただきたい。

市長(2) 全国における競艇の売上は1兆円を割るといふ非常に厳しい中で、大村市は善戦をしている。見直しは決して甘くはないが、しっかりやれば必ず利益を上げていけると思う。今後の見直しとしては8億から10億円の安定的な収益確保が見込めるものと考えている。

総務部長(1) 諫早市の地籍調査に関しては、現在、当該町内会が財産として土地を保有しておらず、登記権利者、登記義務者の関係も発生していないものと考えている。市としては、諫早市との境界の問題でもあり、早期に境界立ち会いがされることを望んでいる。

環境部長(2) 浸透水の流出については、現在のところ少量であり、貯水槽内から流出するおそれはない。しかし、雨季対策として早急な対応が求められるため、県は事業者に対し、敷地外への流出防止などの対策を講じるよう指示しているところである。

農作物の影響については、県から鈴田地区振興会及び針尾川の流域を守る会に対し、針尾川下流域の米と他市の米の重金属の含有分析結果について報告がなされたが、他市の米と比較しても問題ないとの結果であった。

また、県からは針尾川の水質検査、底質泥及び周辺の米の重金属等の含有分析調査も引き続き実施する旨報告を受けているので、市としても県と常時連携をとりながら、今後の対応に努めていく。

(その他の質問事項)

- ・学力の向上と道徳の充実
- ・文化庁の国指定と新幹線の両立は可能か
- ・市民サービス業務のあり方
- ・市道の危険防止について

